

山形県鶴岡市ってどんなところ？

“海あり、山あり、温泉あり、美味しい食あり”的地方都市

「守る家」がある山形県鶴岡市は、日本有数の稻作地帯である庄内平野を、出羽三山・朝日連峰の山々と日本海がとり囲む、人口14万人の地方都市です。自然の利がもたらす海の幸、山の幸、庄内米、農産物などの食材も豊富にあります。

特徴をまとめると…/

- 市街地はほどよい地方都市で生活の不便はありません
- 海でも山でも川でも遊べます
- 食べ物が美味しいです
- 産直や日帰り温泉施設がたくさんあります
- 児童館など子どもが遊べる無料の公共施設も充実しています



申し込みから利用まで

1 「家」の空き状況を電話あるいはメールで確認してください。

電話 080-6023-7490

携帯メール mt.chokai1956@ezweb.ne.jp

PCメール yuko_kaiosei1956@yahoo.co.jp

2 同封した申し込み用紙にご記入後、ファックスか郵送でお送りください。

3 必要なものを持って鶴岡に向かってください。

持ち物

- ・健康保険証
- ・現金
- ・衣類
- ・持病のクスリ
- ・洗面用具
- ・子ども用のはしとスプーン
- ・季節に合わせた遊び道具など

4 あとはこちらでサポートします。



「フクシマの子どもの未来を守る家」事務局(高橋裕子)
〒997-0827 山形県鶴岡市陽光町8-21

電話 080-6023-7490

携帯メール mt.chokai1956@ezweb.ne.jp

PCメール yuko_kaiosei1956@yahoo.co.jp

H P <http://mamoruie.jimdo.com/>

守る家への寄付金のお願い

守る家では、私たちの活動に対してご寄付いただける方を募集しています。皆様からお寄せいただいた貴重なご寄付は、一人でも多くの子どもたちを放射能から守るために大切に使用させていただきます。ご寄付いただける際は、守る家までご連絡いただくか、下記の銀行口座までお振込みいただければ幸いです。

お振込みはこちら

【お振込先】鶴岡信用金庫

【支店名】西支店

【口座番号】(普通預金)1058415

【口座名義】フクシマの子どもの未来を守る家 代表者 高橋裕子

放射能からの 一時疎開と 保養を考えている母子へ

いつでも行ける
「家」が皆さんを
待っています



フクシマの子どもの未来を守る家
～原発事故にあった母と子と共に生きよう～

※フクシマとは、「原発事故の影響を被った地域」の意味合いで使用しており、福島県に限定するものではありません。

私たち「フクシマの子どもの未来を守る家」は、福島第一原発事故により、不安の中で子育てをしなければいけなくなったお母さんたちの切実な願いをもとに誕生しました。さまざまな事情があって県外に引っ越すことはできないけれども、一時的にでも子どもたちを外で遊ばせたい、安全な食料を安心して食べさせたい、放射能の健康被害から子どもを守りたいと願うお母さんと子どもたちが、ここ山形県鶴岡市で“普通の生活”を送ることができるよう、一時的に暮らすための数軒の「家」を用意しています。

夏休みや春休みなどの長期休校期間はもちろん、それ以外の日程でも、いつでも受け入れができるよう、私たち「守る家」がお待ちしています。

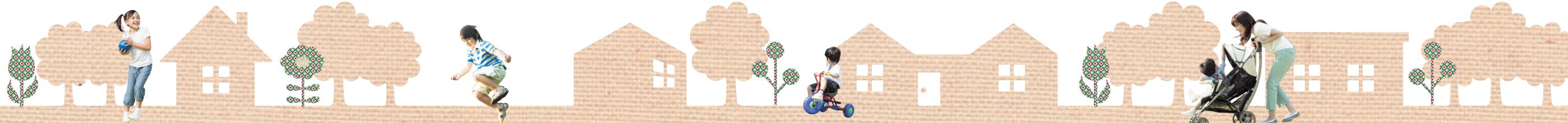
※「将来的に子どもを持ち、育てるのが不安」という方(20歳位まで)のご相談にも応じます。



「フクシマの子どもの未来を守る家」
代表 高橋裕子

山形県鶴岡市生まれ。地元高校卒業後、京都市に進学。滋賀県の障害児施設「第2びわこ学園」で2年間、京都市の「青いとり保育園」で約31年間勤務。退職を機に2009年から京都と鶴岡を往復する暮らしを始める。東日本大震災後の2011年6月はじめに母子疎開支援ネットワーク「hahako」に登録、6月末から「フクシマの子どもの未来を守る家」の活動を始める。





一時疎開用の「家」について

Point.1 数軒の「家」があります

「守る家」が用意している住宅は、「被災された方々の役に立つのなら」と地域の方が無償で貸し出してくれた空き家です。街なかの住宅地や日本海近くの集落、山あいの集落など鶴岡市内の各地にあり、電気・ガス・水道も通っています。ただしどの「家」を利用するかは、事務局にご一任ください。



Point.2 2世帯でひとつの家となります

各家庭のプライバシーを尊重しつつ、掃除、ゴミ出し、家事、戸締まり、火の元など、助け合って仲良く共同生活を送ってください。

Point.3 「守る家」利用料(平成28年4月改訂)

大人一泊1500円、小・中・高生一泊700円、未修学児は無料。6日目以降、大人一泊1000円、小・中・高生一泊500円。

利用料は、各家に備える米・調味料・生活消耗品代、火災保険料、修繕費の積み立て、滞在時の水光熱費に使わせていただきます。

Point.4 家に用意されているもの

家によってまちまちですが、冷蔵庫、冷暖房器具、洗濯機、物干し道具一式、食器類、調理器具、テレビ、トイレ、おふろ、家具、布団など、基本的に食べ物以外の生活備品はほぼそろっています。また、庄内米と調味料も準備しています。



Point.5 困った時のサポーター

1軒の家につき2名のサポーターが、遊び場所や買い物情報、医療機関情報の提供や、ゴミの出し方など日常生活をサポートします。お気軽に何でもご相談ください。

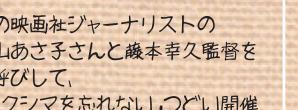


Point.6 使用期間

1泊からおよそ1ヶ月まで。
ご希望とご都合に合わせて利用できます。

Point.7 滞在中のオプション

滞在中、鶴岡に避難している他家族・サポーターとの交流会や、季節に合わせた遊びイベント(海水浴、森あそび、餅つきや雪遊び)なども実施しています。また、放射能被爆の正しい知識を身につけるためのDVD上映会や「放射能に負けないご飯調理実習」「放射線防護のための実践講座」なども開催しています。



「守る家」の詳しい活動内容は、HPでも閲覧できます。
<http://mamorue.jimdo.com/>

放射能に不安を感じているお父さん、お母さんへ 「一時疎開・一時保養」の大切さ

放射性物質は、たとえ少量でも空気・水・食べ物からからだの中に取り込まれてしまうと体内で放射線を放ち続け、細胞を強く傷つけます。

成長期にある子どもは、細胞分裂が盛んなため、傷ついた細胞が増えていくことにより、すぐに症状が出てなかつたとしても後々深刻な健康被害が現れる、と言われています。

しかし、一時的にでも一定期間、汚染された場所を離れ、心身共にリフレッシュすれば、「被ばくの蓄積」をリセットすることができるのです。

(前文) 児童は、よい環境のなかで育てられる。

1.すべての児童は、心身ともに、健やかにうまれ、
育てられ、その生活を保障される。

9.すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、
わるい環境からまもられる。

(昭和26年5月5日制定「児童憲章」より)

私たち大人には、児童憲章が掲げる「すべての子どもが安全な環境で、安心して育つ権利」を守る責任があります。子どもは「遊び」の中で成長・発達します。戸外で日の光を浴びながら、思いきり走り回り、土や草をさわり、泥んこになって遊ぶことは、子どもの権利です。からだを動かして遊び、声を出して笑う生活は、免疫力を高め、病気に負けない強いからだと心をつくります。

「子どもを外で遊ばせたい」「親子共々リフレッシュしたい」と願う放射能汚染地域で子育てしているお父さん、お母さん。「被爆の蓄積」をリセットする一時疎開・一時保養をぜひ検討してください。

少しの勇気が、子どもたちの未来を守ります。